



夏の熱中症対策として

エアコンの購入・設置の 費用を助成します



【対象者】

豊島区内の自宅にエアコンがない、故障により使用できない世帯で次の要件①と②両方に該当する世帯

- ① 豊島区で生活保護を受給している世帯
- ② 生活保護法の規定による冷房器具の購入、設置経費の支給を受けられない世帯

【対象器具】

壁または窓枠に固定して使用するエアコン

※住宅の構造上、設置が困難な場合は可動式エアコンも可能

【助成上限額】

エアコンの購入・設置にかかった費用（税込）と下記の上限額のいずれか少ない額（税込）を助成

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 購入・設置 | 100,000 円（設置費込み） ※エアコン本体は 78,000 円 |
|-------|---------------------------------------|

※上限額を超えた費用は自己負担となります。
東京ゼロエミポイント事業と併用可能です。

（助成額例1）

エアコン本体価格：150,000 円（ゼロエミポイント：50,000 ポイント） 設置費用：30,000 円
助成額は、本体：78,000 円+設置費用 22,000 円 計：100,000 円 自己負担額：30,000 円

（助成額例2）

エアコン本体価格：78,000 円（ゼロエミポイント：10,000 ポイント） 設置費用：30,000 円
助成額は、本体：68,000 円+設置費用 30,000 円 計：98,000 円 自己負担額：0 円

【申請の受付期間】

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

【申請方法など】

事前の申請が必要です。裏面をご参照ください。

※ 詳細は担当ケースワーカーへおたずねください。

※ 担当ケースワーカーがご自宅を訪問し、設置状況などを確認させていただきます。

【お問い合わせ先】

生活福祉課、西部生活福祉課の担当ケースワーカー





●相談からエアコン購入助成までの流れ●

1. 事前相談

エアコンのお困りごとについて、担当のケースワーカーにご相談ください。ご自宅に伺いエアコンの設置や困りごとの相談を受け付けます。



2. 申請受付

エアコンを購入・設置をする前に、「助成金の申請書」と「業者の見積書」を区へ提出してください。



3. 助成の決定

区が審査のうえ支給の可否を決定します。



4. 購入・設置 費用の請求

エアコンの購入・設置が終わったら、「助成金の請求書」と「業者の領収書」を区へ提出してください。



5. 助成金振込

区から助成金を業者または申請者の口座に振り込みます。

【お問い合わせ先】

生活福祉課、西部生活福祉課の担当ケースワーカー